Nagasaki コスモス

行政書士会報　No.179

長崎県行政書士会

Nagasaki
コスモス
行政書士会報　No.179

目　　次

本　会　の　動　き

平成 28 年度第 57 回長崎県行政書士会定時総会開催・会長挨拶
変更後の業務組織図（平成 28 年度）
執行部・各部会・各委員会の動き
長崎運輸支局主催の大規模災害発生時の自動車相談等対策勉強会開催について
熊本地震への支援活動
平成 28 年度第 1 回支部長会のオブザーバーとして報告（議事一部抜粋要約）

トピックス

第 3 回九地協の会長会が長崎で開催、懇親会では御来賓客の中国駐長崎総領事館の鄧偉総領事から日中友好交流関係について熱く語られた
申請取次行政書士、入管業務は慎重に注意！
平成 28 年度　日本行政書士会連合会定時総会に出席して感じたこと
会員による報告「ADR 研修」に参加しました
平成 28 年度長崎県日中親善協議会総会と国際交流

政　連　コ　ー　ナ　ー

平成 28 年度日本行政書士政治連盟長崎県支部第 33 回定期大会が開催
日政連第 36 回定期大会に出席して
衆議院議員公明党政務調査会長の石田祝稔議員 本会事務局に来局
政連の支部長をして

会員・事務局コーナー

《今日より強い自分になる》（小橋健太 著）を読んで
新入会員のご挨拶（宮本秀樹会員・山下多喜男会員・鶴田隼人会員・濱脇哲夫会員）
会員の異動（新入会員・退会会員・物故会員・変更）平成 28 年 6 月 30 日現在
10 月は行政書士制度広報月間
編集委員のつぶやき

〈表紙説明〉千灯籠まつり（灯籠と花火）（江迎町）　ながさき旅ネット © ㈳長崎県観光連盟 All Rights Reserved.

長　崎　県　行　政　書　士　会
E-mail：info@gyosei-nagasaki.com　HP：http://www.gyosei-nagasaki.com/
TEL：095-826-5452　FAX：095-828-2182

平成 28 年度　第 57 回長崎県行政書士会定時総会が開催された

就任２年目を迎えた山口克彦会長、会務運営の舵取りで順風満帆！

平成 28 年度事業計画案・予算案等が全て可決承認された

平成 28 年５月 29 日（日）13 時～ 16 時まで、長崎県勤労福祉会館２階の大講堂で平成 28 年度第 57 回定時総会が開催された。今里佳重会員の司会により、大﨑博正相談役の先導で来賓の方々がご着席されると、まず開会に先立ち、昨年度中にご逝去された物故会員のご冥福を祈り黙祷がささげられた。その後、山脇副会長の開会宣言により本総会の幕開けとなった。

平成 28 年度　第 57 回長崎県行政書士会定時総会次第

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 表彰
4. 来賓祝辞
5. 来賓退席
6. 物故会員及び物故者へ黙祷
7. 新入会員の紹介
8. 議長選出
9. 議長挨拶
10. 議事録署名人指名並びに議事録作成人委嘱
11. 議案審議
    - 第１号議案　平成 27 年度会務及び事業報告の承認について
    - 第２号議案　平成 27 年度決算報告の承認について
      ⑴決算報告　⑵監査報告
    - 第３号議案　平成 28 年度事業計画（案）の承認について
    - 第４号議案　平成 28 年度予算（案）の承認について
12. 議長任了の挨拶
13. 閉会の辞

■会長挨拶 （P4 に掲載）

■表彰

【永年功績表彰】（会員歴 30 年以上）：浦越　徳義、城谷　敏雄、牟田幸一郎、関本　　光、山口　淳吉
（会員歴 20 年以上）：内田　延佳、江崎　　聡、山中　英子、山本　　武、山下　一則、中村　末光、阿比留　徳

【役員功績表彰】（15 年以上）：塩塚　　顯　（10 年以上）：該当者なし
（５年以上）：廣田　賢治

本会役員歴５年以上　廣田賢治

本会役員歴 15 年以上　塩塚顯

■来賓祝辞・祝電披露

来賓を代表し、長崎県知事代理総務部総務文書課長徳永一俊様が、知事からの祝辞を代読された。その後、司会者よりご来賓の方々のご紹介があった。

■物故会員及び物故者へ黙祷

物故会員：野中　正博、牟田幸一郎、川添　恵嗣

全員起立し謹んで黙祷を捧げた。

写真は黙祷する役員席。

■新入会員の紹介

支部ごとに新入会員の氏名を発表し、出席の新入会員は起立し一礼された。

■定足数の発表・総会成立宣言

総会構成員総数 366 名中、出席者 61 名・委任状提出者 161 名で合計 222 名。本会会則第 40 条の規定により、総会構成員総数の２分の１以上の出席があり、梅枝総務部長から本総会が有効に成立したとの宣言あり。

■議長選出・議長挨拶

議長の選任を議場に諮ったところ、執行部一任の声が上がり、議長に田口一信会員（大村支部）を指名し承認され、議長は登壇して就任の挨拶をされた。

■議事録署名人・議事録作成人

議事録署名人に田中隆美、林田育三、同作成人に事務局職員が委嘱された。

■議案審議

本総会では、次の４議案について審議された。各議案については、事前に総会資料と質問書を郵送しており、会員から提出された質問に執行部が答弁した後、すべての議案が異議なく承認可決された。

第１号議案　　平成 27 年度会務及び事業報告の承認について
第２号議案　　平成 27 年度決算報告の承認について
第３号議案　　平成 28 年度事業計画（案）の承認について
第４号議案　　平成 28 年度予算（案）の承認について

■質疑応答

紙面の都合により、質疑応答の内容は掲載していません。記事詳細については、本会事務局で「議事録」を閲覧することができます。

第 57 回　長崎県行政書士会定時総会　質問書答弁一覧（敬称略）

	受付番号	受付日	支部名	質 問 者	質　問　事　項
1	No.1	5/20	長　崎	土嶋和浩	部会について
2	No.2	5/20	長　崎	土嶋和浩	会員向けの業務資料の送付について
3	No.3	5/20	長　崎	土嶋和浩	建設業許可の業務研修会について
4	No.4	5/20	長　崎	松江鉄雄	建設業許可について

質問する五島支部の山川会員

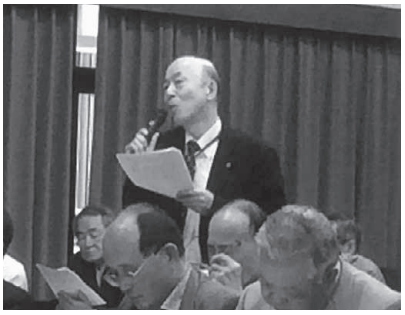

質問する長崎支部の松江会員

質問に答える梅枝副会長

■議長退任・閉会宣言

質疑応答に時間が掛かったが、執行部の答弁に質問者の理解を得ることができ、再質疑も無かったので議長は議事終了の宣言を告げ議長任了の挨拶を行って降壇した。

本会定時総会は、塩塚顯副会長の閉会宣言により全ての日程が終了した。

開催前の定時総会会場

受付スタッフ

議案審議で賛成に挙手

〈注記〉この記事は議事録ではありません。議事録は事務局で閲覧することができます。

会 長 挨 拶

長崎県行政書士会
会長　**山　口　克　彦**

本日の様なお天気は、菖蒲の花を思い出します。諫早では、菖蒲忌が執り行われているでしょうが、私達はこの建物屋内での定時総会なので雨はまず一安心です。

「長崎県行政書士会」の第57回定時総会に会員はもとより来賓の皆様にもご出席・ご参加して頂き有り難うございます。

さて、新会長としては、

①組織の見直しは、かなり進みましたが、今後は、組織を理解し、風通しの良い「会務運営」を更に心がけていきます。

②職域の確保・拡大を謳いながらも「車庫調査業務」の入札参加を断念しました。これは、財政基盤の「ぜい弱さ」と理事会での「承認」が得られなかった事によりますが､結果として、否決に回られた先生の勇気に感謝すると共に正しかったと思っています。

③研修は、業務・総務を含め良く頑張りましたが、頑張り過ぎて色々なところにご迷惑をお掛けしたところがありました。今後は、此処の部分を反省して研修会を行います。

特定行政書士に関しては、もっと充実した研修を行い行政の要請に応えきれるような陣容にしたい所存です。

その為にも年齢的に若い先生に頑張って頂き10年後の行政書士会を考えて頂きたい。

④各官庁への受付への申請業務がスムーズに行けるように打合わせを行い努力していきます。

⑤運輸支局との大災害時の協定書を結んだ後に「熊本地震」が発生しました。

他県より１日遅れる行動となりましたが､「行政支援」とは何かという良い経験をさせて頂きました。

「熊本地震」への支援金要請に五島・壱岐・対馬・大村・諫早・島原の各支部が対応されました事を感謝します。頂いた支援金の個人名は伏せますが、５名の本会員の方々から金１万円を寄付されている事をご報告いたします。

本年の会務運営は、前執行部の敷設したレールの上を走ってきました。しかし、今年１年間は、私たち「新」執行部の力量が問われる年だと覚悟しております。

尚、27日には、アメリカ大統領として初めて被爆地・広島を訪問されました。この中で、オバマ大統領の被爆者との力強い「握手」、また次の方との「ハグ」は全てに感動すると共に、「融和（溶ける心）・友和（友達としての心）・許す」を感じ、これから新しい日米の「スタート」を予感するものでした。私たち各理事及び各支部長と共に､今年度のスタートを切りたい所存です。

今後とも更なるご指導と会員皆様のご協力をお願いし、甚だ簡単粗辞ではございますが、本総会開催にあたり、ご挨拶とさせて頂きます。

業　務　組　織　図

総　　会

顧　　問

山田　正彦

相　談　役

大﨑　博正

監　　事

白倉　容代　前田　邦克　松田　利之

理　事　会

会　長　　山口　克彦

副　会　長

山脇　正隆　　梅枝眞一郎　　塩塚　　顯

理　　事

崎谷	勉	山内	政夫	廣田	賢治	香椎　晃
大宅	和子	原田	久也	黒瀬	勝弘	南　忠明
前田	治義	小野	格	川島	孝紀	

支　　部

長崎支部長	崎谷	勉
諫早支部長	久保	正盛
島原支部長	廣田	賢治
大村支部長	一樂	正弘
佐世保支部長	濱田	宗一
北松支部長	山内	政夫
五島支部長	南	忠明
壱岐支部長	坂口	琢也
対馬支部長	黒瀬	勝弘

綱紀委員会

桝田	健	武富	為厚
池田	正章	田口	一信
末永	広幸	早田	博子

申請取次管理委員会

委員長	梅枝眞一郎		
副委員長	李	泳勲	
委　員	近江	則久	

業務開拓調整委員会

委員長	香椎	晃	
副委員長	山﨑	三郎	
委　員	紀	慎一	
	中村	秀樹	

選挙管理委員会

紀　慎一
渡邉　卓
大久保利信
林田　孝行
大島　雅幸

暴力団等排除等対策委員会

委員長	山脇	正隆	
副委員長	山﨑	三郎	

事務局

福島　正子　針本美恵子

総　務　部

部　長	梅枝眞一郎		
副部長	川島	孝紀	
部　員	紀	慎一	
	藤本	英夫	
	深松	豊孝	
	今里	佳重	

経　理　部

部　長	崎谷	勉	
副部長	小野	格	
部　員	松尾	友平	

企画広報部

部　長	塩塚	顯	
副部長	田中	隆美	
部　員	諫山淳一郎		
	今里	佳重	

監　察　部

部　長	廣田	賢治	
副部長	原田	久也	
部　員	坂口	琢也	
	濱田	宗一	
	南	忠明	

業務指導部

部　長	大宅	和子	
副部長	香椎	晃	
部　員	中村	忠徳	
	加島	鋭治	
	大保	稲實	
	弓削	和徳	
	諫山淳一郎		
	立山	雅也	

経審受託委員会

委員長	白濱	一樹	
副委員長	原田	久也	
委　員	小野	格	
	立山	雅也	
	高石	猛	

規則検討委員会

委員長	山内	政夫	
副委員長	川島	孝紀	
部　員	紀	慎一	
	福田豪太郎		

国際交流委員会

委員長	塩塚	顯	
副委員長	加島	鋭治	
部　員	李	泳勲	
	橋本	剛	

（関連団体）

コスモス成年後見サポートセンター長崎県支部

支部長　梅枝眞一郎

執行部・各部会・各委員会の動き

第１回ＡＤＲ委員会

日　時：平成 28 年１月 19 日（火）
　　14 時～ 16 時
場　所：出島交流会館　第１・第２会議室
議　題：研修会開催について

第１回申請取次管理委員会

日　時：平成 28 年１月 19 日（火）
　　16 時～ 18 時
場　所：出島交流会館　第１・第２会議室
議　題：倫理研修会開催について

第３回企画広報部会

日　時：平成 28 年１月 20 日（水）
　　13 時～ 17 時
場　所：出島交流会館　４Ｆ　会議室２
議　題：会報誌コスモス（178 号）の発刊について編集会議

第１回成年後見研修委員会

日　時：平成 28 年１月 29 日（金）
　　14 時～ 17 時
場　所：出島交流会館　会議室４
議　題：１．本年度行事計画について
　　２．その他

第４回企画広報部会

日　時：平成 28 年２月 16 日（火）
　　13 時～ 17 時
場　所：事務局
議　題：会報誌コスモス（178 号）原稿最終チェック

第１回綱紀委員会

日　時：平成 28 年３月３日（木）
　　13 時 30 分～ 16 時 30 分
場　所：事務局
議　題：１．会則施行規則第 14 条第２項の規定に基づく処分の報告について
　　２．その他

経審委員会役員会議

日　時：平成 28 年３月 14 日（月）
　　13 時～ 16 時
場　所：事務局
議　題：１．平成 27 年度受託業務遂行に係る反省点、課題とその対策
　　２．平成 28 年度活動予定及び予算
　　３．平成 28 年度入札について
　　４．その他

期末監査

日　時：平成 28 年４月 22 日（金）
　　10 時～ 17 時
場　所：事務局

第２回綱紀委員会

日　時：平成 28 年４月 26 日（火）
　　13 時 30 分～ 16 時 30 分
場　所：事務局

第１回支部長会・理事会・政連幹部会

日　時：平成 28 年４月 28 日（木）
　　10 時 30 分～ 17 時
場　所：長崎県勤労福祉会館３階大会議室
審議事項：１．平成 28 年度総会承認事項について
　　２．日行連総会出席代議員の選出について
　　３．その他

第１回総務部会

日　時：平成 28 年５月 24 日（火）
　　13 時～ 17 時
場　所：事務局
審議事項：１．平成 28 年度総会承認事項について
　　２．日行連総会出席代議員の選出について
　　３．その他

業務指導関係役員会

日　時：平成 28 年６月 10 日（金）
　　13 時～ 16 時
場　所：事務局
議　題：１．前年度からの課題の検討
　　２．新年度の具体的事業について
　　３．その他

第２回支部長会・理事会・政連幹部会

日　時：平成 28 年６月 20 日（月）
　　10 時～ 17 時
場　所：長崎県勤労福祉会館３階大会議室
審議事項：１．28 年度事業計画の具体的推進について
　　２．その他

会議に向う山口克彦会長

支部長会・理事会の会議風景

長崎運輸支局主催の大規模災害発生時の自動車相談等対策勉強会開催について

〈第１回勉強会〉
日　時：平成 28 年５月 17 日（火）
　　16 時～ 17 時
場　所：長崎運輸支局東長崎庁舎　２階会議室
〈第２回勉強会〉
日　時：平成 28 年６月 28 日（火）
　　16 時～ 17 時
場　所：長崎運輸支局東長崎庁舎　２階会議室

熊本地震への支援活動

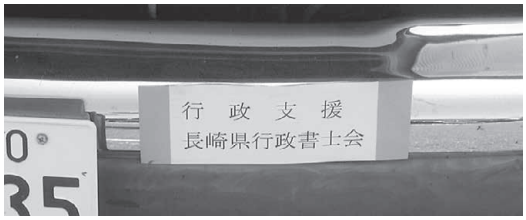

熊本へ向かう本会の行政支援の車

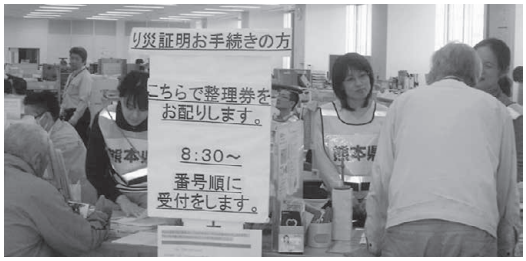

罹災証明手続き受付風景

介護保険受付窓口の山﨑日政連県支部長と
濱田佐世保支部長

山﨑日政連県支部長

平成28年度第1回支部長会のオブザーバーとして報告（議事一部抜粋要約）

副会長　塩　塚　　顕

〈議題１：報告事項について〉

平成28年4月28日（木）午前10時30分より、長崎県勤労福祉会館３階大会議室で支部長会が開催された。日行連の遠田会長から各単位会の会長宛てに「熊本地震の義援金の募集の件」の文書がきたことで､早速この件で審議入りした。問題は「熊本地震の義援金の取り扱いについて」で、各支部長の意見も其々違っており、この件だけで議事録は約６ページにわたるほどで長時間を費やした。各意見をまとめると、各単位会（各都道府県の行政書士会）に集まった義援金は、県会（長崎県行政書士会）としては、日行連（日本行政書士会連合会）へ送金する方法と県会独自に熊本へ義援金を直接持って行く方法があるといった山口会長の発言に「会長一任」の声が上がったが、熊本へ一人で義援金を届けに行くとなれば変に嫌疑がかかったら拙いので、この件は三役で話し合い、また義援金の金額など後で報告をするようになった。

〈議題２：各支部からの意見・要望について〉

五島支部より小型船舶の登録代行の件が要望として提案され理事会に上程することになる。

他に、山口会長に対する今後の方針についての質問に対し、昨年本会の定時総会での会長選挙でスローガンをいくつも上げたが、本会の予算面から考えると本会には業務拡大するだけの体力が無いことが分かったので、その辺を如何に次の定時総会で伝えるか目下考慮中と述べられた。

〈議題３：支部研修会参加補助金について〉

山口会長は、この制度があるということは今まで知らなかったが、各支部にも周知してもらって予算面で充分とは言えないが、こういった制度を大いに利用してもらいたいと述べられた。今後この件について三役会・理事会で諮りたいとの意向である。今までこの制度の件については知らなかった支部長が多く喜びの声も上がっていた。

〈議題４：各支部からの意見・要望について〉

崎谷長崎支部長からの県会への要望の件。長崎支部では昨年の総会後の支部長会・理事会で長崎支部の活動予定表でお知らせして、今年の行政書士記念日の事業として、２月20日に〝夢彩都〟で無料相談会を開催し、ここ数年の中で最も相談者が多かったという中で、丁度、この日が県会の著作権研修会と重なってしまい相談員３名が欠けた為、相談者に順番待ちをしてもらうなど迷惑をかける破目になった。この件について山口会長は、会務多忙なことは一切口にせず、本会と支部との連携がとれていなかったことは大いに反省すべきことだと陳謝された。こうした山口会長の是是非非のサッパリした態度は憎めない。

また長崎支部では国際法務研究会の勉強会や今年度は新たに農地関係の勉強会の立ち上げをするなど、とにかく「月刊　日本行政」10月号の28頁「ご当地ほうもん記！」で紹介した「独自の機関誌発行で活発な支部活動」に掲載したとおり、実に素晴らしい支部の活動振りである。数年前、私が県会の企画広報部長時代に、行政書士記念日の事業として長崎支部の無料相談会の会場〝夢彩都〟へ取材に出かけたが、〝夢彩都〟１階玄関口に立派な仮設相談室が設けられ、大きなパネルには「行政書士無料相談会」の大きな看板が目立った。素晴らしい支部の活動振りに感動し県会の会報誌コスモスに写真を掲載し紹介させてもらったが、各支部の模範として、今後増々のご活躍を期待したいものである。

※この記事の詳細は、事務局の議事録（詳細版）で閲覧できます。

第３回九地協の会長会が長崎で開催、懇親会では御来賓客の中国駐長崎総領事館の鄧偉総領事から日中友好交流関係について熱く語られた

副会長　塩　塚　　顕

日行連九州地方協議会の前回の会長会議で開催地と開催日が決まり、今回の九地協の会長会は、長崎会が担当当番で開催日は「長崎ランタンフェスティバル」の２月15日（月）開催となった。

この件で、昨年10月30日に、本会の正副会長と鹿児島会の鎌田会長が揃って中国駐長崎総領事館の鄧偉総領事を訪ね、九地協の会長会の懇親会に是非御来席頂き卓話をお願いしたいと相談したところ、この日は、中国の春節祭で日本のお正月にあたり中国では最も大事な日であると鄧偉総領事は語られたが、快諾を得ることができた。

今回の九地協の会長会は、梅枝副会長をチーフとし、本会の山口会長の開会の辞、そして九地協の鎌田会長の挨拶の後、山口会長の司会により議案審議に入った。議事録作成人は香椎理事。議案審議は全て承認可決された。会長会終了後は、中華街の「會楽園」の懇親会の会場へ移動。

懇親会には鄧偉総領事は大変御多忙な中、孔蘊宝副領事と一緒に御来賓客として出席して頂いた。山口会長の開会の言葉の後、九地協の鎌田会長の挨拶に続いて御来賓の紹介があった。

鄧偉総領事の御挨拶の中で、長崎県と中国との友好交流の歴史について、当時の長崎県の久保勘一県知事が日中国交正常化にどこよりも早く長崎県は中国に使節団を派遣したり、孫文と梅屋庄吉の国境を越え利害を越えた日中の厚い友情とその功績など熱く語られ、私達は改めて中国に親近感をもつことができ、とても有意義な卓話に感動した。

鄧偉総領事の卓話の後は、懇親会での余興として長崎市相撲甚句会（５人編成）の相撲甚句３曲が有り大変盛り上がった。九地協の各会長をはじめ役員さん達と会談の合間に、私は飛び入りで皆さんに声かけして全員立って頂き、中国の「八段錦」と今年10月に長崎県で開催されるねんりんピック大会での集団演舞「武当13勢」を紹介し、私は皆さんと一緒に演舞していると私の表演する姿を、鄧偉総領事も孔蘊宝副領事も九地協の各会長をはじめ皆さん達も一緒になって見よう見まねで演舞に興じ、楽しい一時を過ごした。

懇親会の閉会後は、鄧偉総領事達のお見送りをした後、皆さん三三五五、夜の長崎ランタンフェスティバルへと消えていった。

九州協会長会	日　　時	平成28年２月15日（月）13：30 ～ 16：55
	会議場所	長崎バスターミナルホテル２階会議室
	会長挨拶	鹿児島会の鎌田敬会長
	審議事項	各単位会からの会務報告と今後の取組みについて
	出席者数	会長４名、オブザーバー20名
懇　親　会	日　　時	平成28年２月15日（月）17：30 ～ 19：50
	会　　場	中華街の「會楽園」
	来賓客	中華人民共和国駐長崎総領事館の　鄧偉総領事
		同　　上　　孔蘊宝副領事（領事アタッシェ）
	参加者	他の単位会13名、長崎会11名、来賓客２名

九地協会長会の会議

チーフの梅枝副会長のスピーチ

九地協会長会の風景写真

正面は本会の会長と九地協の会長

会議が終わって懇親会の会場へ向かう

懇親会の様子

左から鎌田九地協会長、鄧偉総領事、
孔薀宝副領事、本会の山口会長

鎌田九地協会長の御挨拶

中国駐長崎領事館の鄧偉総領事

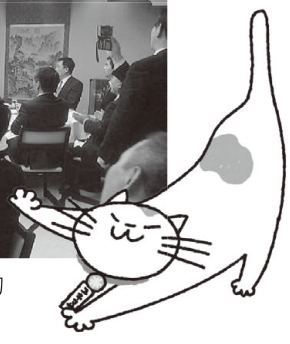

余興：相撲甚句

申請取次行政書士、入管業務は慎重に注意！

最近、私達を取り巻く環境のグローバル化に伴い、行政書士が申請取次行政書士の資格をとり、業務拡大として安定収入を求めるのは当然の事である。日本語が話せる中国人は長崎県内にも少なくない。日本語が分かる外国人なら入国管理局への申請手続きは本人でもできるだろうが、申請取次行政書士に依頼する外国人は良い人ばかりとは限らない。意外にもブラックゾーンの外国人がグレーゾーンの外国人を使ったりして申請取次行政書士に近づいてくるかもしれない。申取業務の会員は悪いクライアントに引っ掛らないように注意すべきだと講師の姫田格先生は語る。

申請取次行政書士が、問題ある悪質な案件に関わってしまい入国管理局から「呼出状」を受けたり、不法残留の中国人が偽装結婚で在留資格を得るなど、また架空会社・店舗の認定証明書交付申請や期間更新申請、実際の職場と違う就労場所での申請等など虚偽申請に加担したとして行政書士が処罰されるケースが増えてきており、申請取次行政書士が「自分は申請手続きに違法性があったことは全く知らなかったし騙されたのだ」と弁明しても通らないのである。申請取次行政書士が外国人から依頼を受けたら、慎重に係らないと大火傷するので注意するようにとアドバイスされた。

こういった現状を鑑み、永年、国際法務に携わり、その「現状」を知り尽くした申請取次行政書士の超ベテランの姫田格先生を長崎にお招きし実例を交えながらの「申請取次倫理研修会」が、去る３月 19 日（土）13 時から 15 時まで長崎県勤労福祉会館３階で開催された。研修会には本会会員約 32 名が熱心に姫田先生の話に耳を傾けていた。本会の申請取次管理委員会では、これまで姫田先生を研修会に何度か講師にお招きしており、さすが申請取次のプロの先生だと好評を得ている。（塩塚　顯）

受講の風景

姫田格先生のプロフィール

1986 年５月　在留資格関係業務開始
1991 年１月　大阪入国管理局在留資格審査関係申請取次行政書士
2001 年６月　日本行政書士会連合会理事
2005 年６月　日行連申請取次行政書士管理委員会委員長兼国際部部長
2007 年５月　京都府行政書士会会長
2011 年６月　日本行政書士会連合会常任理事
2013 年６月　日本行政書士会連合会相談役など多くの役職を歴任され、現在日本行政書士会連合会相談役としてご活躍中。

姫田格先生の業務内容

■在留資格関係　■国籍及び戸籍関係　■外国向け文書翻訳・認証手続き関係
■財団法人京都市国際交流協会入国管理手続き相談員　■ LAW　ASIA 協会会員
■Ｑ＆Ａ外国人の入国・在留・雇用執筆参加　「上陸拒否事由」「教授」「フィリピン婚姻法」等

平成28年度　日本行政書士会連合会定時総会に出席して感じたこと

副会長　塩　塚　　顕

日行連定時総会が6月23日～24日にシェラトン都ホテル東京で開催された。本会からは山口克彦会長、代議員として山脇副会長と私の3名が出席。久し振りに出席した私が、以前日行連定時総会に代議員として出席していたころと比較して、感じたことだけを述べてみたい。

定時総会の式次第による議事進行の詳しい内容については「月刊日本行政（8月号)」に掲載されるので、この紙面では割愛させて頂きます。

定時総会の御来賓席といえば、私が知る長崎県行政書士会、長崎県宅地建物取引業協会の定時総会では、例年通り県知事をはじめ国会議員・県会議員・各士業の会長達がステージの前の来賓席に並び、宅建協会の定時総会ではステージの上に来賓席をズラリと設けている。

ところが日行連定時総会での来賓席といえば、会場の正面ではなく横側一列に事務局職員と並んで設けられていて、しかも来賓客といえば総務省関係だけという風景は依然と全く変わっていなかった。国会議員等の先生方お偉方は総会終了後の懇親会に御招待し、御祝辞を頂戴しているというスタイルは従来どおり変わっていない。

本会の定時総会前の打合せ会で、山口克彦会長が今年の定時総会では懇親会はやらないが、来年の総会での御来賓客としては従来どおりでなく、まず県の総務部文書課長をはじめとする私達行政書士に直接関係する官公庁関係の役職の方に御来席頂き、議員の先生・各士業の会長先生たちは定時総会終了後の懇親会に御来賓客として御招待する意向を話された。議員の先生方は総会が開会される前に御来賓席し、また総会終了後の夕方に懇親会にまた出席してもらうことは、御多忙な中とても気の毒だと思われたに違いない。昨年日行連定時総会に初めて出席された山口新会長の感性（見倣ってやる決断の速さ）は評価に値すると思う。

さて､日行連定時総会での「質問書」は例年と同じく質問数の多いのには驚かされる。「質問書」は1頁1問とし134ページとブ厚い冊子にまとめられていて、その質疑応答、再質問の質疑応答を聞いていて、以前の定時総会での質疑応答とはやり方に違いを感じた。一つの質問に対して回答する日行連の担当部役員が質問者に対して、正面からまともに受答えするのではなく、上手い具合にローテーションを組んで、他の担当部役員が回答していくという「やり方」なので、質疑応答は対立して揉めることなくスムーズに議事進行は進んだ。答弁対策としての日行連の執行部担当役員は随分研究された成果だと高く評価したい。

今回の日行連定時総会で印象に残ったものは､「熊本地震での熊本県行政書士会の支援活動」の様子がNHKテレビで報道されたものが、総会会場の左右の大きなスクリーンにプロジェクターで大きく映し出され、熊本県行政書士会は地震発生直後に熊本運輸支局と災害協定に基づく登録業務の支援、県との協議、熊本市からは支援要請を受け会員の派遣、各区役所にて「罹災証明書」の受付業務の支援等、熊本会員の支援活動振りを見てジーンとくるものがあり大変感動させられました。

本会も九地協からの要請を受け、4月30日（土)、5月1日（日）の2日間、本会の山口会長、濱田佐世保支部長、山﨑日政連県支部長の3名が熊本市の西区役所で「罹災証明」の受付などに協力されました。

日行連定時総会に出席し、例年質問数が多いのも会員が行政書士に期待するものが大きいのに比例するものであり、熊本地震では支援活動に御苦労されている行政書士のNHKの報道に、改めて「行政書士」としての自覚を促されたものでした。

「ADR 研修」に参加しました

大村市部　宿　輪　徳　幸

日時：平成 28 年 3 月 26 日　13：00 ～ 17：00
場所：長崎県勤労福祉会館

「ADR」とは「裁判外紛争手続き」の事であるが、裁判所の調停以外はあまり普及していないということは、行政書士試験の受験勉強で覚えました。裁判所の調停は、裁判の前段という意味合いもありますので､裁判ではないとしても当事者間にしこりが残ることが少なくないようです。予防法務の担い手である行政書士こそ、積極的に ADR に取り組み、簡易迅速な紛争解決を提供すべきだと思います。

私自身、遺産分割の相談に係わることもあり、研修を受講することにしました。講師は、調停の技法、理論、実務を研究しておられる九州大学の入江秀晃先生です。対話型調停に特に力を入れておられる先生で、今回の研修では、この導入部分にあたる「傾聴」についての基本的なワークと事例検討会が行われました。対話型調停とは、当事者が同席して未来・目的志向で意見を交換し解決を目指すものです。その中で、調停員としての役割の中心は、当事者に質問して何が問題で、何が不明確で、どういう希望があるのかを明確にしていくことです。専門家としての知識を用いて正解としての情報提供をすることではなく、質問による支援がメインになるということです。

これまで受講してきた研修と違い、参加者がグループに分かれたロールプレイや討議もあり、気の抜けない内容でしたが、時間配分や休憩の入れ方、参加者に対する質問も絶妙で楽しく学ぶことができました。まさに、対話型調停の進め方に沿った研修であったように思います。「傾聴」ということで、当事者の話を積極的に聴くための考え方や手法の研修でした。その中で、調停を始める前の当事者に対するルール説明などは、遺産分割協議はもとより一般の相談業務や会議の際にも応用の利く手法であり、すぐに実践できるものでありました。

①土俵づくり

- はじめの挨拶
  調停員の立ち位置を説明する。
  当事者と調停員がそれぞれ知恵を出して、納得ずくの結論を出す場である。
- 話し合い方について合意する
  呼び方の確認
  相手の話をさえぎらない…等
- 参加人にそれぞれの話を一巡してもらう
  お互いの相互理解を図る
  口が重い人の発言のための準備運動（一度話すとその後も話しやすい）

つまり、当事者が「話し合いで解決ができる」という期待を持ち協議を開催できる「土俵」をつくるということです。

②「聴く」

調停人の役割は、話し合いを噛み合うように支援することです。そのためには、当事者の話

を聴く力が必要になります。テクニックとしては

• 閉じた質問（答えが「ハイ」「イイエ」になる質問）ではなく、開かれた質問をする

• 言い換え（パラフレージング）

意味を変えずに調停人が、別の言葉を使って言い換える…等々

「聴く」の部分は反復練習が必要ですが、「土俵づくり」の部分は準備さえすればすぐに実践できて、いろいろな場面で役に立ちます。早速私も、相談を受ける際の「土俵づくりマニュアル」を作り、業務に活かすことにしました。

また、この研修の後「聴く」を意識してテレビを見ていると、インタビュアーなどは非常にうまくこのテクニックを使っていることが分かります。一朝一夕にはいきませんが、日ごろから意識して質問や言い換えを使い、聴く力もつけていきたいと思います。

福島第一原発事故では、賠償額に不満を持つ住民からのADR申し立てが19,000件を超えており、約７割は「原子力損害賠償紛争解決センター」の仲介で和解しています。また、全国的に遺産分割や敷金返還のトラブルが増加しており、ADRの需要は今後増加すると思われますが、この研修を受講し、行政書士の調停員としての可能性を強く感じることができました。

今回は、このような勉強の機会を与えていただきありがとうございました。

会員の皆様へ

職務上請求書の適正な使用及び取扱いに関するお願い

行政書士は、誠実にその業務を行うとともに、行政書士の信用又は品位の保持に努めなければなりません。

特に職務上請求書の使用にあたっては、戸籍法及び住民基本台帳法の規定により、行政書士等の資格者が職務上必要ある場合に限り行使できることとされており、限られた資格者にのみ認められた国民利便のための制度であるため、個人情報保護、人権の擁護等の観点からも高い倫理意識に基づいた厳正な取扱いが求められ、職務上請求書の偽造、不正使用、人権侵害のおそれがある戸籍等の取得は決して許されることではありません。

会員各位におかれましては、「戸籍法」、「住民基本台帳法」、「行政書士法」、本会の「職務上請求書の適正な使用及び取扱いに関する規則」等の趣旨を十分に理解され、適正な使用及び厳格な取扱いに努めていきますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

なお、職務上請求書の払出し方法については、各単位会で運用が異なりますので、所属単位会の関係規則等を御確認願います。（月刊「日本行政」より抜粋）

平成 28 年度長崎県日中親善協議会総会と国際交流

国際交流委員長　塩　塚　　顕

平成 28 年 6 月 30 日（木）に ANA クラウンプラザホテル長崎グラバーヒルで長崎県日中親善協議会の総会が開催された。

総会次第により、議事は平成 27 年度事業報告、一般会計収支決算報告、平成 27 年度特別会計及び基金収支決算報告、平成 28 年度事業計画（案)、平成 28 年度事業計画（案)、平成 28 年度一般会計収支予算（案)、平成 28 年度特別会計及び基金収支予算（案）と審議され、全て異議無く承認可決された。

総会の後、引続いて県立大学シーボルト校研修員の王忻哲先生による「生まれ育ちの北京について」プロジェクターにより北京の紹介があった。

長崎県行政書士会は長崎県日中親善協議会の会員であり、中華人民共和国駐長崎領事館の鄧偉総領事にはこれまで行事予定のご案内等を頂いたりし留学生・研修生との交歓会などに参加させてもらったりで、大変お世話になっています。

孫文生誕 150 周年記念として、児童書「長崎の偉人・梅屋庄吉」が県内の各小中学校の図書館や公立図書館にあるそうで、会員のお孫さんやお子さんに読んで頂き、「読書感想文」をお願いしており、締切りは平成 28 年 9 月 16 日までの募集となっています。

本会の国際交流委員会は、中華人民共和国駐長崎総領事館等との連携を図り、また台北經濟文化辦事處、大韓民国駐福岡総領事館との交流を深め、相互理解と友好を深め亜細亜と世界の平和の為に、行政書士として出来うることを模索しながら、申請取次管理委員会との連携プレーを考えています。

今年の２月 15 日に、行政書士会九州地方協議会の会長会が長崎で開催されましたが、会議終了後は長崎中華街で懇親会を開催しました。

その懇親会に中国駐長崎領事館の鄧偉総領事、孔薀宝副領事をお招きしましたが、鄧偉総領事のご挨拶の中で、国境を越えた厚い友情により、中国の革命家・孫文を支えてきた長崎の偉人梅屋庄吉が亜細亜の平和を願い続け、生涯にわたり日中友好の架け橋となったことや長崎県の元県知事の久保勘一氏、高田勇氏の日中友好関係の絆を築かれた事等々、詳しく話されました。

今年の 10 月 15 日から長崎県で「全国ねんりんピック大会」が開催されますが、長崎県武術太極拳連盟では、県の要請で「武当 13 勢」、「武当 28 勢」を集団演舞することになり、その為、今年５月には中国から武当武術太極拳の李相鋭先生と袁強先生をお招きして私達は２日間の指導を

受け汗を流しました。

５月 21 日（土）の１日目の朝から夕方までの講習会で汗を流した後、ホテルセントヒル長崎で中国の先生のレセプションに行き友好を深め、翌２日目の朝から夕方まで中国の二人の老師（先生）から太極拳の指導を受けクタクタに疲れましたが、その夜は諫早市内の観光ホテル道具屋に宿泊されるので飲食街に出向き懇親会で親睦を深めました。

６月 18 日（土）には中国福建省から、中国十大武術コーチとして有名な曽乃梁老師（先生）を招き、太極拳・太極剣の指導を受け、練習会場には日中友好協会の太極拳部から数名の参加もあり仲間が更にできました。夜は中国の曽乃梁先生達を囲み夕食を共にして交流を図りました。こうして太極拳を通して全国的に日中友好の交流を深めています。

多くの人達が太極拳だけではなく多方面にわたる活動で国際交流を図りながら、お互いの国を理解し、核の無い戦争のない平和な世界に私達は少しでも貢献していきたいものです。

写真中央は中国の李相鋭先生と袁強先生

写真左から２人目は
中国の曽乃梁先生と山本浩司先生

日中友好協会太極拳部の仲間

平成 28 年度日本行政書士政治連盟長崎県支部 第 33 回定期大会が開催

平成 28 年度運動方針(案)・予算(案) 等全てが承認可決された！

平成 28 年 5 月 29 日（日)、長崎県勤労福祉会館に於いて、平成 28 年度長崎県行政書士会第 57 回定時総会終了後、第 33 回日本行政書士政治連盟長崎県支部定期大会が開催された。

大会の式次第により、廣田賢治副支部長より開会の辞、山﨑三郎支部長の挨拶の後、議長選出により執行部一任の声に大村支部の田口一信会員が指名され承認された。議長挨拶、議事録署名人に長崎支部の鍵山俊宏会員と同支部の薗田穂積会員が、同作成人に事務局職員が委嘱された。議案審議で第１号議案から第４号議案まで全てが承認可決された。議長任了の挨拶後、廣田副支部長からの閉会の辞があり例年通りの定期大会だった。

特記すべき点といえば、第３号議案、第４号議案審議の質疑で、「政連の組織率と入金率」の件で会員から２～３の質問があった。資料に組織率と入金率とが同率になっている矛盾と政連会費の滞納者に対する催促の件について、執行部の応答は、長崎県行政書士会の会員数は 366 名、日政連に入会している会員は 328 名なので組織率は 89.6%、しかし政連の会費を納めている会員は 56%であり、日政連としては実際に会費を納入している会員を運用面で会員として数字をあげていると理解してほしいとのこと。

日本行政書士政治連盟は、行政書士会員のため必死になって会務に取組んでおり、以前の「申請手続き代行者」から申請「代理人」として代理権の獲得、「車庫登録書士法」の阻止、最近では「特定行政書士」等々と活躍振りは著しいものがある。行政書士関連法は議員立法により成立するもので、行政書士会の要望等は国会議員に働きかけ動いてもらわねば、どうにもならないのである。行政書士の会員は、このことを決して忘れてはならない。

行政書士会に対して自分の権利ばかりを主張して、政治連盟に入会し会費を納入する義務を果たさないような利己的であってはならない。今一度、私達はこの件について深く考えてみるべきだと思う。

（塩塚　顯）

日政連長崎県支部定期大会廣田副支部長の挨拶

質問に答える香椎副支部長

日政連第 36 回定期大会に出席して

日政連長崎県副支部長　香　椎　　晃

定期大会は平成 28 年 6 月 24 日（金）10 時 30 分から 12 時 30 分まで、シェラトン都ホテル東京で開催された。大会式次第により開会宣言、会長挨拶、定足数の発表、議長・副議長の選任、就任の挨拶、議事録署名人、議事運営委員会からの報告の後、議案審議に入った。

第 1 号議案の平成 27 年度運動経過報告、第 2 号議案の平成 27 年度決算報告、第 3 号議案の平成 28 年度運動方針案、第 4 号議案の平成 28 年度予算案は全て承認可決された。本大会のタイムスケジュールは 2 時間内で全てを終了させるように予定されていて、質問数 23 問に対し質疑応答時間は当然制限され、形式的な大会運営に終始した。

日政連第 36 回定期大会に出席して感じたことは、今後の課題として、時間的な問題、執行部の答弁のやり方、日政連定期大会資料の別冊「質問・答弁書」の編綴順序の問題など、日政連の執行部に要望したいと思った。

日政連第 36 回定期大会については、日行連の「月刊　日本行政」に詳しく記事が掲載されるので、省略致します。この掲載記事は、日政連第 36 回定期大会に出席された日政連長崎県支部の香椎晃副支部長の詳しい報告書に基づいて、紙面の都合上、内容を概略したものです。（企画広報部・塩塚）

衆議院議員公明党政務調査会長の石田祝稔議員 本会事務局に来局

平成 28 年 6 月 27 日（月）石田祝稔議員が公明党長崎県議の幹事長　川﨑祥司、市議の久やすし議員、同・向山宗子議員、事務長の久保田雅昭氏と本会事務局を訪れた。事前に日本行政書士政治連盟の事務局から連絡を受けていたので、日政連長崎支部の山﨑三郎支部長、梅枝眞一郎幹事長、松山純一会員が出迎えた。

石田祝稔議員は、国土交通省政策統括官付で都道府県土地関係担当課宛ての事務連絡「**所有者の所在の把握が難しい土地への対応方策の推進について**」の文書について説明をされ、東日本大震災の経験で、新たに開発しようとした土地が明治の頃に登記されたままで、現在の所有者が判明せず大変困惑した経緯があり総務省と法務省に働きかけ、その結果、国交省からこの通達があった由。先の原案の文書の中には、弁護士・司法書士等としか記載されていなかったので、この文書に見るように「行政書士」も書き入れさせたそうで、この文書は各官公庁の関係担当課に既に回っているはずだが、本会でも確認と「行政書士」の認知度を高めるためにも各官公庁の関係担当課を、今日同行した公明党県議の川﨑祥司議員と一緒に回り「行政書士」のアピール活動をして頂きたいと協力的である。

「特定行政書士」も、弁護士の数が多い国会議員の反対にあったが、日政連の国会議員の働きで、この法案は可決され、行政不服申し立てについても将来は法廷審議に入ることができるように力をつけ、今後も行政書士の皆さんが、将来有望な行政書士業として頑張られるように関係機関に働きかけていきたいと力強く語られた。最後に、選挙戦の最中であり、家族の皆様にも宜しくとご挨拶された。

この掲載記事は、日政連長崎支部の山﨑三郎支部長の報告書「公明党政務調査会長衆議院議員石田祝稔氏の表敬訪問について」に基づいて掲載したものです。2ページの報告書をまとめるため、一部省略し修正させていただいた箇所もあります。（企画広報部・塩塚）

政連の支部長をして

日政連長崎県支部長　**山　﨑　三　郎**

盛夏の候、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、私は青天霹靂の中、この１年間、日政連長崎支部長を勤めせていただいておりますが、支部長としての感想や今後の支部のあり方などを率直に述べさせていただきたいと思い、ここに筆をとりました。

私は、年齢的に人生の下り坂に来てしまったものの第２の人生、第３の人生として行政書士の仕事を是が非でも達成したいという気持ちがあります。

最後まで価値のある人生を歩みたいという願望があるはずです。誰しもあるように…

そういう中での大役を命じられ、行政書士の中の政連について考えてみました。

当初、行政書士の政連とは何をするのだろうか。何のためにあるのだろうかと思いました。

政治団体の中には右翼団体もある訳ですが、司法書士会、弁護士会、宅建協会、医師会、街の酒屋さんで結成する政治団体など職業に絡むあらゆる政治団体つまり政治連盟があるのです。

その意味は、誰しも法律に基づいた仕事をしているのです。当然、右翼も法律の下、活動できるのです。

特に我々士業会は、法律に縛られた責務を遂行していることになるのですが、どうしても、弁護士会、司法書士会の下にしかれる状態であることは否めません。

でもお互い重なり会うような関係でもそれぞれの職域があるのですから、それをお互い遵守し侵害することなくなしていくことが大事な訳ですが、現実は自己に有利な解釈で法律化を目指しているのです。

法律は、議員立法か内閣のいずれかの提出発議によって作られていますが、国民の為の法律は内閣であり、我々のような職務に関することは議員立法で成立するのです。

市町村では市町村議員が発議し、市町村条例化を作ったりすることになるのです。

そういうことから、法律を作ってくれる国会議員らに、我々はただただ指を銜えているだけでいいのでしょうか。

業界のための法律化、あるいは他の士業や業界が起こしている法律案の動向を注視し具体的行動を起こす準備を怠ってはならない。

行政書士が代理申請をできるようになったのも平成 10 年頃になってから議員立法で成立したのですし、そして特定行政書士が誕生したのも議員立法ですから、会員が政連の恩威を受け、しかも行政書士のレベル強化につながっていることは間違いのない事実であります。

ですから、行政書士で飯を食うためには、実績を一歩一歩積み重ね、前に進むしかないのです。ここで、会員皆様に声を大きくして言いたいのですが、勝ち得た特権は、誰しも等しく享受できる訳ですから、ただ乗りすることなく、また賛同している会員からも不平不満がでないように皆さま全員が政治連盟に加入していただきたいのです。皆で力を合わせましょう。

最後に、最近の新聞の中から街の酒屋さんが議員立法で勝ち取った記事（酒税法）※ を見つけましたので参考までに添付しましたが、何かを感じとってもらったら有り難いです。

※《お断り》2016. 5.13 の長崎新聞に掲載された酒税法改正案可決の記事を本会の会報誌コスモスに掲載の旨、お願いしたところ共同通信社長崎支局へ相談するようにとのことで、長崎支局へ電話したら東京本社調査部に相談するようにとのこと。新聞記事を PC で打ち込むのも大変なので省略させて頂きました。（企画広報部）

《今日より強い自分になる》を読んで

長崎支部会員　堀　川　千　里

「**時は春、日は明日（あした）……すべて世は事もなし**」これはイギリスのロバートブラウニングの「春の朝（あした)」という詩です。

受け取り方は人それぞれ違うでしょうが、すべてのひとの人生が、こうであって欲しいと思います。

私ごとですが、一昨年、今年と胃がん、悪性リンパ腫をたて続けに患いました。

自分の健康は自分で守るのが当たり前、原因は日頃の不養生と病院嫌い。病院がガン（癌）とくれば＝「死」というのが我々世代のイメージです。

治療待ちの患者さんが多いため３週間少々で退院。その後、約半年の通院治療、本日（平成28年７月15日）の検査で担当の医師より完治ではなく、部分寛（緩）解の診断を頂きました。

退院して間もない頃、山口克彦会長より一冊の本（小橋健太著の｛今日より強い自分になる｝）を勧められました。

著者は、サラリーマンからプロレスラーに転向した特異な経歴の持ち主で、腎臓癌を克服し、再びリングへ上がり45歳で引退するまでの体験が綴られています。

本人の言葉を借りますと「度重なる負傷、手術、長期欠場、リハビリ、腎臓癌との闘い（中略)、次から次へと試練が襲いかかり、そのたびに何度も心が折れそうになりました。」 それをどうやって乗り越えてきたのか？

私達にも共通して言えることは、試練は重なってやってくる。

一度に幾つかドーンとやってくることが多いのではないのかと思います。

それらの出来事に対して徹底的に悩み抜き、慌てないで冷静に、一つずつ解決への糸口を見つけ出す。そして解決できた時の自分を振り返ってみると明日へ向う一歩進んだ自分自身を発見できるのではないでしょうか？

冒頭に挙げたロバートブラウニングの詩、私は「**嵐が去って、時は春……**」一瞬の人生の休息の「詩」であると理解しております。

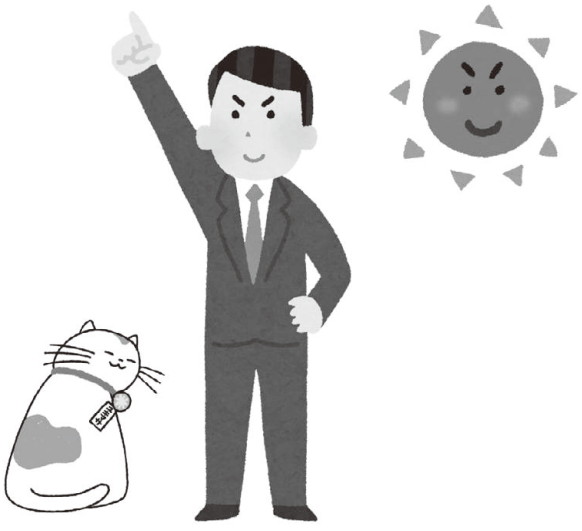

✤ 新入会員のご挨拶

開業のご挨拶

行政書士事務所　相続しあわせ相談室
大村支部　**宮　本　秀　樹**
平成 28 年５月１日入会

初めまして。平成 28 年５月１日登録、同月 17 日に大村にて開業いたしました宮本秀樹と申します。どうぞよろしくお願いします。私は、平成 25 年度行政書士試験に合格し、約２年間の起業準備をした後、３月末で勤続 17 年の海上自衛隊を退職致しました。まだ、小学生と幼稚園の娘がおりますので、家族親戚等からも開業には反対が多かったです。しかしながら、若年定年制でいつかは自衛隊を退職しなければなりません。まだ体力気力のある今のうちに起業したいという思いが強まりました。また、社会の中において自分がどんな存在でありたいのか、どんなやりがいを感じたいのかということを自問自答した結果、人のために一所懸命になる自分、人に役立っている自分というものを、直接肌で感じて仕事をしたい、という思いもあり、開業に至りました。今はまだ種まきの時期ですが、いち早く依頼者のお役に立てる行政書士として地域で活躍できるように、日々精進していきたいです。

✤ 新入会員のご挨拶

地域へのお手伝い

長崎支部　**山　下　多喜男**
平成 28 年５月１日入会

５月に行政書士の認定を戴き、７月から活動をスタートしました。行政書士の仕事は、「１番身近な街の法律家」と言われていますが非常に幅が広く、豊富な知識や経験が必要と痛感しております。

今後の目標として、色々な相談等があった時には先ず相談者の話をよく聞いて、解決の糸口を見つけ、相談者が安心して笑顔になってもらえるような行政書士になれるように自己研鑽に励みたいと思います。

私が大好きな少林寺拳法の理念の中に「半ばは自己の幸せを、半ばは他人の幸せを」、「自他共楽」があります。

笑顔にはたくさんの素晴らしいエネルギーがあります。笑顔の人々が多くなれば絆も深まり、社会も豊かに素晴らしくなるのではないでしょうか。微力ながらそのお手伝いができればと思っております。

未熟者ですので、諸先生方や関係者の皆様方の温かいご指導・ご支援をよろしくお願いいたします。

❀ 新入会員のご挨拶

身近な街の法律家として
活力ある長崎の発展に貢献したい

長崎支部　**鶴　田　隼　人**
平成 28 年 5 月 15 日入会

初めまして。長崎支部所属の鶴田隼人と申します。

長年、様々な法律系資格試験を勉強してきましたが、この度、行政書士として登録させて頂く運びとなりました。

元々法律を使って人の助けになる仕事がしたいと考えていましたが、これまで様々な仕事や多くの困難を抱える方々と関わる中で行政書士業務等を通じて、故郷の発展と共に社会的弱者の方々を支援していきたいという思いが一層強くなりました。

許認可等の行政手続きの円滑化はもちろん起業や職場支援、社会支援などの人と人をつなげる活動を通じて、１人でも多くの方に喜んで頂けたらこれほど幸福なことはありません。

理想を実現するための道のりは険しく、まだまだ微力ですが、初心を忘れず日々精進していく所存です。

今後とも諸先輩方のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

❀ 新入会員のご挨拶

永年の役所生活に終止符、心機一転、開業

長崎支部　**濱　脇　哲　夫**
平成 28 年 5 月 15 日入会

平成 28 年５月に入会させていただきました。公務員生活 38 年、再任用を含めて 43 年間、様々な部署で多くの業務を経験させていただきましたが、今さらながら経験して思うことは、役所への事務手続きは、以前に比べて提出書類も増え、複雑かつ面倒なこともあり、まだまだ役所の敷居は高いと感じる市民の方は多いように思います。

このような中、退職後にこれまでの知識、経験を活かして市民生活の手助けになるような何か起業ができないかを考えていたところ、行政書士への登録こそがまさに新たな一歩を飾るにふさわしいものと思い、入会させていただきました。

これまで、様々な業務経験はあっても顧客の求めに応じての業となりますと、簡単なものでないと認識していますので、しばらくは新人としてしっかり勉強させていただき、地域社会に貢献して参りたいと考えています。

会員皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いします。

会　員　の　異　動

平成 28 年 1 月 1 日～平成 28 年 6 月 30 日

◇新入会員◇　下記の方が入会されました。

所属支部	氏　名	事務所所在地	事務所の名称	入会年月日
島原支部	松田　浩一	島原市	松田浩一行政書士事務所	平成28年１月15日
五島支部	花川　錦章	五島市	行政書士花川錦章事務所	平成28年２月15日
島原支部	伊藤　　剛	南島原市	行政書士伊藤剛事務所	平成28年３月15日
北松支部	斎藤龍太郎	平戸市	斎藤龍太郎行政書士事務所	平成28年３月15日
長崎支部	山﨑　耕司	長崎市	行政書士山﨑耕司事務所	平成28年４月２日
長崎支部	森本　智巳	長崎市	森本行政書士事務所	平成28年４月２日
大村支部	宮本　秀樹	大村市	行政書士事務所相続しあわせ相談室	平成28年５月１日
長崎支部	山下多喜男	西彼杵郡	行政書士山下多喜男事務所	平成28年５月１日
長崎支部	鶴田　隼人	長崎市	ゆうなぎ行政書士事務所	平成28年５月15日
長崎支部	森　菜津美	西彼杵郡	行政書士森三五郎事務所	平成28年５月15日
佐世保支部	川尻　　治	佐世保市	川尻治行政書士事務所	平成28年５月15日
長崎支部	濱脇　哲夫	長崎市	はまわき哲夫行政書士事務所	平成28年５月15日

◇退会会員◇　下記の方が退会されました。

所属支部	氏　　名	住　　所	備　　考
佐世保支部	米澤　六盛	佐世保市	平成28年１月28日　退会　（廃業）
五島支部	中村　義美	五島市	平成28年３月31日　退会　（廃業）
諫早支部	坂口　一成	諫早市	平成28年４月15日　退会　（廃業）
大村支部	森　　吉徳	大村市	平成28年４月25日　退会　（廃業）
大村支部	松尾　廣則	大村市	平成28年５月30日　退会　（廃業）

◇物故会員◇　謹んでご冥福をお祈りいたします。

所属支部	氏　　名	住　　所	備　　考
長崎支部	野中　正博 様	長崎市	平成28年１月13日　ご逝去 平成４年３月４日　入　会
佐世保支部	牟田幸一郎 様	佐世保市	平成28年４月10日　ご逝去 昭和61年３月28日　入　会
五島支部	川添　惠嗣 様	南松浦郡	平成28年５月11日　ご逝去 平成15年７月28日　入　会

会　員　の　異　動

◇変　　更◇　次の内容が変更になっています。

支部名	氏　　名	変更箇所	変　更　前	変　更　後
長崎支部	赤坂　行広	事務所 所在地	〒 850-0942 長崎市南町 13 番 14 号	〒 850-0056 長崎市恵美須町 7 番 12 号 オックス．STAY BLD ５F
佐世保支部	横田　恵子	ＴＥＬ	0956-22-8558	0956-22-7700
長崎支部	吉田　省三	事務所 所在地 ＴＥＬ	〒 850-0033 長崎市万才町 6 番 33 号 高木ビル 3 階 095-825-1723	〒 851-2105 西彼杵郡時津町浦郷 305 番地 9 095-882-0489
長崎支部	北村　謙典	事務所 所在地 ＴＥＬ	〒 850-0861 長崎市江戸町 5 番 8 号 第五一ノ瀬中央橋ビル407号室 095-895-5307	〒 852-8156 長崎市赤迫 1 丁目 6 番 3 - 601号 095-801-5554
大村支部	福田　克行	事務所 所在地 ＴＥＬ	〒 856-0814 大村市松並 2 丁目 847- 1 - 1 0957-52-1112	〒 856-0008 大村市松原 1 丁目 678-45 0957-56-2155
長崎支部	永松　芳信	事務所 所在地	〒 852-8035 長崎市油木町 50 番地 66	〒 852-8035 長崎市油木町 2 番 17 号 谷口ビル 4 階
佐世保支部	牟田　孝子	事務所 所在地 ＴＥＬ	〒 857-0022 佐世保市山手町 505 番地 0956-23-6929	〒 857-1165 佐世保市大和町 117 番地 5 0956-33-2192
長崎支部	田川　裕祐	事務所 所在地 ＴＥＬ	〒 857-0041 佐世保市木場田町 1 番 1 号 松永ビル 1 Ｆ 0956-23-5400	〒 851-2212 長崎市畝刈町 1152 番地 1 Ｅ号室 095-807-2049
島原支部	大久保利信	事務所 所在地 ＴＥＬ	〒 859-1501 南島原市深江町甲 1220 番地 0957-72-3346	〒 855-0802 島原市弁天町 2 丁目 7396 番 1 0957-73-6267

会員の異動については、事案発生後、速やかに変更届等提出（報告）いたしましょう。

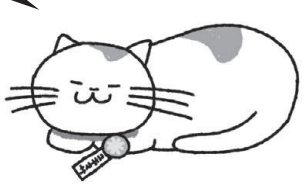

10月1日は法の日

10月は行政書士制度広報月間！

毎年10月を「行政書士制度広報月間」と定め、行政書士制度の普及・行政書士の業務内容のPRで、行政書士会の各支部では県民の為の無料相談会を開催し、また非行政書士の排除の為に行政書士会の監察部では地元の関係官公庁の許認可申請窓口に出向き、非行政書士の排除に協力をしてもらうべくお願いに行ったりして、とにかく日本行政書士連合会の事業として、全国一斉に広報活動を展開するよう各単位会に呼びかけています。

長崎県行政書士会の各支部長をはじめ全会員の先生方に、この紙面をお借りしてのお願いですが、長崎支部での実に素晴らしい広報活動振りに負けないように、他の支部でも通り一遍の無料相談会ではなく、各支部で趣向を凝らして許認可申請手続き・自動車登録関係手続き・遺言や相続関係・各種契約書の作成等相談に積極的に応じて頂きますようお願い致します。

企画広報部　塩塚

編　集　委　員　の　つ　ぶ　や　き

想定外のことが現実となる。英国国民投票でEU離脱派勝利を聞いた時まさにそんな気分だった。英国民がどう決断しようとEUの枠組みがどのように変化しようと日本人の私には当面大きな影響はないのだけれど、一つだけ気になることがある。引き出しの中のポンド紙幣の値下がりだ。つい先日までいい調子で値上がりし、もっともっとと思っていた夢半ばでの急落。おそらく今後しばらく上昇はおろか回復もなかろう。ブリグレット（英国の後悔）は英国民だけでなく私も同じだ。売り時を逃した。誌面作りでは後悔しない広報部員を目指したい。

企画広報部　今里　佳重

コスモス
第179号
平成28年8月31日発行

発　行　人　山口　克彦
発　行　所　長崎県行政書士会
〒850-0031
長崎県長崎市桜町3番12号
電話：095-826-5452
FAX：095-828-2182
製作・印刷　有限会社　正文社印刷所

【編集委員】
企画広報部長　塩塚　顯
企画広報部副部長　田中　隆美
同　部員　諫山淳一郎
同　部員　今里　佳重

全行団
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス10階
Tel.03-6450-1622 Fax.03-6450-1623

有限会社全行団は、日本行政書士会連合会及び地方協議会から出資を受けた行政書士の福利厚生、事務所運営を目的とした営利法人です。

行政書士会報
COSMOS
第179号

発行所　長崎県行政書士会　　発行人　山口克彦　　編集人　塩塚　顕
〒850-0031　長崎県長崎市桜町3番12号　TEL:095-826-5452/FAX:095-828-2182